

# 第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 06010040

政策目標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会計区分	7 介護保険事業会計	【全体計画内容】※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	7 高齢者支援の充実	事業優先度	B	
単位施策	2 生活支援の充実	政策事務分類	4 法定自治事務	
事業名	地域包括支援センター運営事業②	見直し年度		
事業期間	平成25年度～平成29年度	担当課	6 地域包括支援センター	
事業主体	雄武町	関係課	5 保健福祉課	
事業指標	事業実施回数		#N/A	
事業目標	事業実施回数 年間24回	ハード/ソフト 事業区分	2 ソフト事業	
住民参加 住民協働	有 介護予防、自立支援に向けた努力義務	関係例規・法令名	有 介護保険法	
		関係個別計画名	有 介護保険事業計画	

全 体 計 画		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
事 業 内 容		事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	
計 画 内 容	高齢者支援の充実	高齢者の総合相談、権利擁護、包括的・継続的マネジメント、介護予防事業	高齢者の総合相談、権利擁護、包括的・継続的マネジメント、介護予防事業	高齢者の総合相談、権利擁護、包括的・継続的マネジメント、介護予防事業  地域ケア会議の開催 認知症施策の推進 在宅医療・介護連携の推進 生活支援サービスの体制整備	高齢者の総合相談、権利擁護、包括的・継続的マネジメント、介護予防事業  地域ケア会議の開催 認知症施策の推進 在宅医療・介護連携の推進 生活支援サービスの体制整備	高齢者の総合相談、権利擁護、包括的・継続的マネジメント、一般介護予防事業  地域ケア会議の開催 認知症施策の推進 在宅医療・介護連携の推進 介護予防・生活支援サービス事業の推進	
	(地域支援事業交付金対象事業)						
計 画 事 業 費	事業費(千円)	25,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
	財源内訳						
	国庫支出金	10,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
	道支出金	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	地方債	0					
	その他	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
実 績 事 業 費	事業費(千円)	16,294	5,062	5,713	5,519	0	
	財源内訳						
	国庫支出金	6,463	1,999	2,257	2,207		
	道支出金	3,231	1,000	1,128	1,103		
	地方債	0					
	その他	3,231	1,000	1,128	1,103		
関 連 事 項	特定財源の名称 介護保険地域支援事業 国39.5% 道19.75% 市町村19.75% 1号被保険者21%	【評価・実績】	(実施内容等) 事業実施回数35回/年 定例地域ケア会議や質の向上を目指した勉強会、消費者被害予防、認知症理解促進講義や寸劇等の実施を行った	(実施内容等) 地域ケア会議等実施回数 41回/年 定例の会議に加え、認知症支援や権利擁護に関する学習会等を開催した。	(実施内容等) 地域ケア会議の開催 45回/年 定例会議に加え、認知症支援や権利擁護に関する学習会や認知症サポーター養成講座等を開催した。	(実施内容等)	
			※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果	
	前期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値	事業実施回数 24回/年	事業実施回数 24回/年	事業実施回数 24回/年	事業実施回数 24回/年	事業実施回数 24回/年
		年度達成率	101%	114%	110%	0%	0%
	第6期計画への継続 (継続有り)	全体達成率	20%	43%	65%	65%	65%
		備考欄					

事業名	地域包括支援センター運営事業②	評価者 管理職 職氏名	地域包括支援センター長	豊田 通敏
		評価者 作成者 職氏名	介護予防係	佐々木 希美枝

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	事業実施回数
【抱える課題やニーズは】	加齢や病気、障がい起因する生活上の課題を抱える可能性がある。	指標(指標計算式/解説)	指標値及び実績値
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	介護予防や高齢者等の生活の質の向上を目指した、医療・福祉・保健等関係者間の連絡調整や地域づくりをとおして住みなれた地域で生活できる。	①	地域ケア会議及び高齢者虐待、権利擁護等に係る事業実施回数
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	高齢者やその家族等が地域での生活を継続できる。	②	
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	権利擁護・虐待予防事業	高齢者の人権擁護や虐待予防等について警察や弁護士等専門職と連携を図りながら学習会の開催や困難事例の支援検討会議等を開催した。	
	包括的継続的マネジメント事業	定例で開催する地域ケア会議や日常の連絡調整において、介護支援専門員等関係職種の実質の向上を図るための学習会を開催した。	
	認知症支援施策	認知症の理解の促進を目的として認知症サポーター養成講座の開催、認知症に関する知識等を普及するための事業の実施、町広報への認知症に関する記事を掲載した。	

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input checked="" type="checkbox"/>	義務的なもの	介護保険法に基づき市町村での事業実施が義務付けられている。
必要/概ね必要/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/>	全部	
	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	<input checked="" type="checkbox"/>	設定した目標値の達成状況	各種事業を通じて、町民や介護サービス事業所等関係機関職員への知識や意識の向上に寄与している。
有効/概ね有効/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/>	達成	
	<input type="checkbox"/>	ほぼ達成	
	<input type="checkbox"/>	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	関連事業を同時に実施する等事業費の縮減に努めた。
効率的/概ね効率的/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/>	事業費抑制	
	<input type="checkbox"/>	人員削減	
	<input type="checkbox"/>	時間短縮・作業軽減	
	<input type="checkbox"/>	その他	

(4)事務事業の公平性

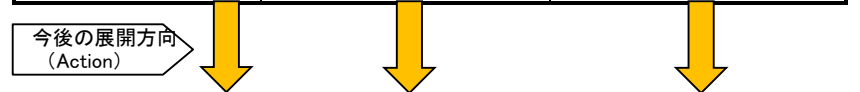
公平	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	利用者の受益者負担はないが、事業にはすべての町民が参加できるように公平性を確保している。
公平/概ね公平/公平でない	<input checked="" type="checkbox"/>	受益者負担がある	
	<input type="checkbox"/>	受益者負担がない	
	<input type="checkbox"/>	受益が一部に偏る	
	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A~D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
- B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
- C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
- D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
<b>A</b>		
高齢者等の権利擁護や認知症支援にかかる事業を計画のとおり実施し、目標値を上回る事ができた。		



継続/現状維持		
認知症支援や権利擁護等に関する理解の促進は今後も重要な事業であり継続して実施する必要がある。		

- ※展開方向の区分
- 継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
  - 終了 ○休止 ○廃止